

令和5年度第1回 独立行政法人労働者健康安全機構契約監視委員会〔概要〕

開催日時	令和5年6月15日 11:30～13:10
委員	山本 勲 (慶應義塾大学商学部教授) 田極 春美 (三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)主任研究員) 竹内 啓博 (公認会計士) 遠藤 和夫 (独立行政法人労働者健康安全機構監事)
審議事項	1. 令和5年1月から令和5年3月までに締結した契約の点検・見直しについて 2. 調達等合理化計画について
議事概要	<p>1. 契約の点検・見直しについて</p> <p>令和5年1月から令和5年3月までに締結した契約(545件)について、競争性の確保、コスト削減等の観点から点検すべき案件として選定した契約案件(6件)について審議。</p> <p>【主な指摘事項】</p> <p>○随意契約</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「離床 CATCHⅢ (NC-900) バージョンアップ費用」について、医療安全上の理由による緊急対応のため、止むを得ないものと思料されるが、見積結果調書に金額記載の不備が見られたことから、ダブルチェックを行う等の対策を講じるとともに、医療安全上の機器統一の検討が求められる。 ・「非常用発電機改修工事」について、工事内容を正確に把握している当初施工業者が追加発生工事を一連の流れとして随意契約を行うことは、止むを得ないと思料される。しかし、故障の都度工事を行うことが経済的なのか十分に検討した上で、総合的に判断することが求められる。 <p>○一者応札・応募</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「エネルギー棟直流電源装置更新工事」について、電気設備工事の区分に係る資格要件の緩和により、幅広く参加業者を募ったことが評価できる。今後は業者への積極的な声掛けや説明会の開催などを行い、より多くの業者が参加できるように努めることが求められる。 ・「非常用発電設備増設工事」について、新規業者に参入してもらうため、①余裕を持った調達時期の設定、②更なる公告期間の確保、③業者への積極的な声掛けなどを行い、より多くの業者が参加できるように努めることが求められる。 ・「電子カルテ用パソコン」について、調達時期の遅れにより履行期間の確保が不十分だったことから、改善の余地があると考え。今後は、①調達の時期を早めること、②履行期間を十分に確保すること、③公告期間を十分に確保することによって、より多くの業者が参加できるように取組むことが求められる。 ・「化学物質自律的な管理に向けたポータルサイト構築に係るサーバ機器等調達・構築・運用保守・サイト製作及び公開・DB設計等業務」について、履行期間が不十分であること、調達内容と参考見積書に齟齬があったことから、改善の余地があると考え。今後は、調達の実施時期の前倒しの検討など、更なる参入機会の拡大に向けた取組や調達内容に合った参考見積書の取得が求められる。 <p>2. 調達等合理化計画について</p> <p>令和5年度計画及び令和4年度自己点検について、了承された。</p>